

アジア競技大会・アジアパラ競技大会 PR 資材の貸出について

愛知県・名古屋市では、2026 年に第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び第 5 回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）を開催します。大会の開催に向けて盛り上げを図るため、愛知県アジア・アジアパラ競技大会推進局企画調整課及び名古屋市総務局アジア・アジアパラ競技大会推進部アジア・アジアパラ競技大会推進課（以下「事務局」という。）では、PR 資材を貸出させていただきます。ぜひご活用いただき、一緒にアジア競技大会・アジアパラ競技大会を盛り上げていきませんか。

貸出対象者

- ・愛知県内の市町村、小・中・高等学校、大学
- ・第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び第 5 回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）で実施予定の競技の関係団体、過去のアジア競技大会で実施された競技の関係団体
- ・競技会場予定施設、その施設を所管する自治体
- ・その他、事務局が適当と認めた者

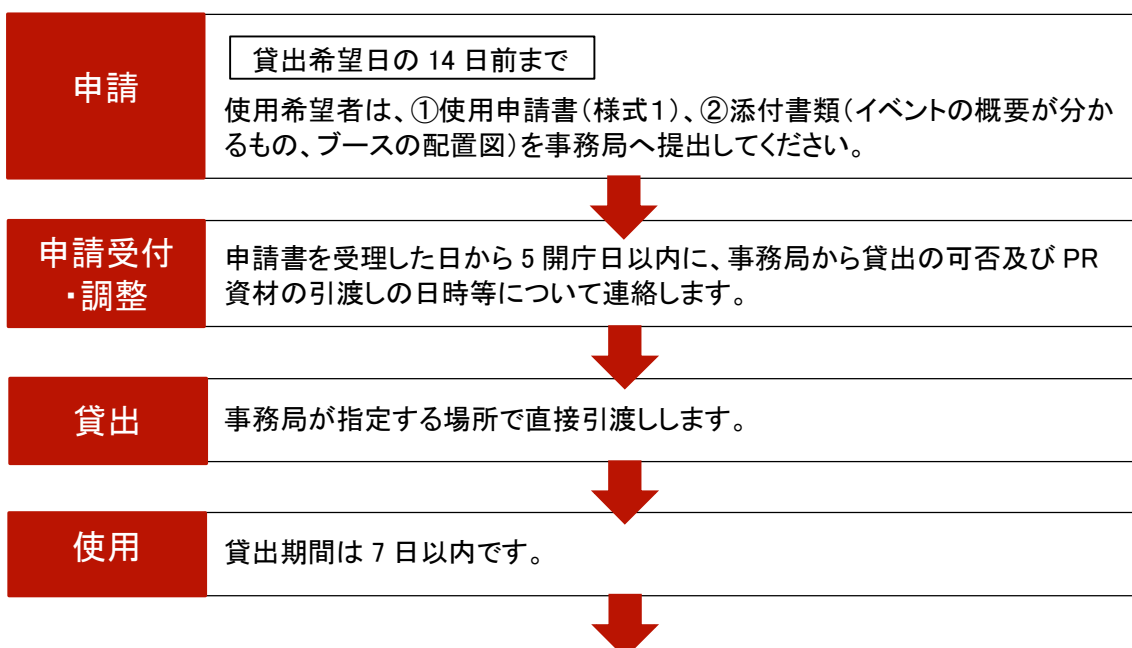
PR 資材

別表のとおり

使用料

無料。ただし、PR 資材の使用の届出に要した経費、PR 資材の運搬撤去に係る経費又は使用の実施等に要した経費は、原則使用者の負担となります。

貸出の流れ



返却

事務局が指定する場所へ直接返却してください。また、貸出期間終了後 14 日以内に使用報告書(様式3)を事務局へ提出してください。

《事務局》

- 申請書提出先:愛知県アジア・アジアパラ競技大会推進局企画調整課啓発グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号 愛知県庁東大手庁舎2階

TEL:052-954-7410 FAX:052-951-1006 MAIL:kikaku-chousei@pref.aichi.lg.jp

- 名古屋市総務局アジア・アジアパラ競技大会推進部アジア・アジアパラ競技大会推課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市西庁舎12階

TEL:052-972-4079 FAX:052-972-4205 MAIL:a2243@somu.city.nagoya.lg.jp

その他

- ・PR資材の譲渡・転貸は禁止します。
- ・使用者は、過失等によりPR資材を毀損等した場合は、原則その被害に相当する額を賠償しなければなりません。
- ・貸出に関する詳細は、PR資材貸出規程をご覧ください。